

## 掲示文書一覧(市長分)

令和8年5月29日

種別	番号	題名	主管課
告示	328	令和8年度(2026年度)における国民健康保険料率について	国民健康保険課
公告	255	姫路市育児用品ギフト事業業務委託に係る公算型プロポーザルの実施について	こども総務課

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市長 清 元 秀 泰

令和8年度（2026年度）における国民健康保険料率について

姫路市国民健康保険条例（昭和34年姫路市条例第5号）第17条の3第1項、第17条の7の5第1項、第18条第1項及び第18条の2の5第1項の規定により、令和8年度（2026年度）における国民健康保険料率を下記のとおり決定したので、同条例第17条の3第3項、第17条の7の5第3項、第18条第3項及び第18条の2の5第3項の規定により告示する。

記

1 被保険者に係る基礎賦課額の保険料率

- |             |          |
|-------------|----------|
| (1) 所得割     | 100分の7.1 |
| (2) 被保険者均等割 | 30,210円  |
| (3) 世帯別平等割  | 18,770円  |

2 被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

- |             |          |
|-------------|----------|
| (1) 所得割     | 100分の3.1 |
| (2) 被保険者均等割 | 12,860円  |
| (3) 世帯別平等割  | 7,990円   |

3 介護納付金賦課額の保険料率

- |             |          |
|-------------|----------|
| (1) 所得割     | 100分の2.7 |
| (2) 被保険者均等割 | 12,930円  |
| (3) 世帯別平等割  | 6,390円   |

4 子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 所得割      | 100分の0.3 |
| (2) 被保険者均等割  | 1,180円   |
| 18歳以上被保険者均等割 | 50円      |
| (3) 世帯別平等割   | 730円     |

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市育児用品ギフト事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市育児用品ギフト事業業務委託

(2) 業務の概要

本業務は、乳児家庭全戸訪問事業時に育児用品に交換できるギフトカードを配布することにより、育児における経済的な負担軽減を図りつつ、姫路市公式LINEの登録勧奨を行うことで、継続的な子育て情報の発信・周知体制作りに結び付け、保護者の子育てに関する不安、孤立感の解消を図るものである。

(3) 履行場所

姫路市全域

(4) 契約期間

契約締結日から令和11年8月31日まで

(5) 提案上限金額

月額2,832千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

## 2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市育児用品ギフト事業業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市育児用品ギフト事業業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033295.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市こども未来局こども育成部こども支援課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2144